

本県の今後の対応（案）

令和 2 年 8 月 2 6 日

1 新たな評価指標の策定（感染状況の評価レベル）

- ・ 国（分科会）の提言をもとに新たな評価指標を策定
- ・ ただし、都市部と比較して高齢者の割合が高く、重症化リスクが存在
- ・ そのため、国が示した指標より1段階前倒しでリスク評価・対策実施

	福井県		国
注意レベル	注意報	医療提供体制に特段の支障はないが、感染者が散発的に発生し、注意喚起を要する状態	
ステージⅠ	警報	感染者が漸増し、医療提供体制への負荷が蓄積する段階	感染者の散発的発生および医療提供体制に特段の支障がない段階
ステージⅡ	特別警報	感染者が急増し、医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階	感染者の漸増および医療提供体制への負荷が蓄積する段階
ステージⅢ	緊急事態	感染者が爆発的に増加し、深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階	感染者の急増および医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階
ステージⅣ			爆発的な感染拡大および深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階

1 新たな評価指標の策定（感染状況の評価指標）

- ・ 注意レベル・ステージⅠ・Ⅱに県独自の指標を設定
- ・ 新規感染者数に加え医療提供体制を総合的に判断
- ・ 注意報・警報等の発令期間は基本的に2週間程度
期限前1週間の感染状況を総合的に評価し、基準を下回っていれば解除

項目		県内 第1波 最大値	現状 (8/26)	県独自指標			国（分科会）指標		
				注意レベル 注意報	ステージⅠ 警報	ステージⅡ 特別警報	ステージⅢ 緊急事態	ステージⅣ	
医療 提供 体制	①病床のひっ迫具合								
	病床全体	最大確保病床（190床）の占有率					20%以上 (38床)	50%以上 (95床)	
		現時点確保病床数（190床）の占有率	70.9% (78/110)	12.1% (23床)	10%以上 (19床)	20%以上 (38床)	20%以上 (38床)	25%以上 (48床)	
	うちICU	最大確保病床（24床）の占有率						20%以上 (5床)	50%以上 (12床)
		現時点確保病床数（24床）の占有率	88.9% (8/9)	0.0% (0床)	10%以上 (3床)	20%以上 (5床)	20%以上 (5床)	25%以上 (6床)	
	②療養者数	全療養者数 (人口10万人あたりの数)	81人 (10.5)	24人 (3.1)	—	—	—	115人以上 (15人)	192人以上 (25人)
監視 体制	③PCR陽性率	26.0%	3.7%	—	—	—	10%	10%	
感染 の 状況	④直近1週間の新規感染者数 (人口10万人あたり1週間の新規感染者数)	51人 (6.6人)	22人 (2.9人)	5人以上 (0.7人)	20人以上 (2.5人)	50人以上 (6.5人)	115人以上 (15人)	192人以上 (25人)	
	⑤直近1週間と先週1週間の比較	—	—	—	—	—	直近>先週	直近>先週	
	⑥感染経路不明割合	6.6%	6.2% (調査中除く)	—	—	—	50%	50%	

2 福井県感染拡大注意報

- ・ 現在発令中の「**福井県感染拡大注意報**」については、今後の感染状況を新たな指標により評価
- ・ 本日から2週間、注意報の期間を延長
- ・ 「カラオケを伴う飲食店」に関して、県民・事業者感染症防止対策を追加依頼

【福井県感染拡大注意報】

(1) 期間 9月9日(水)まで

(2) 今回追加する主な内容

(県民のみなさまへのお願い)

- ・ 高齢者や基礎疾患のある方など重症化リスクの高い方は、「感染防止徹底宣言」ステッカーを掲示していないカラオケを伴う飲食店の利用を控える
- ・ カラオケを伴う飲食店を利用する場合は、歌唱時にマスクを着用するなど、感染防止対策を徹底する

(事業者のみなさまへのお願い)

- ・ カラオケを伴う飲食店を運営する事業者は必ず「感染防止徹底宣言」ステッカーを掲示
(県から運営事業者に対して、電話等で個別にガイドラインの徹底を依頼)

3 警報発令以降の施策例

- ・ステージの移行を防ぐため、感染状況に応じて積極的に対策を実施
(例：国（分科会）：ステージⅢで講ずべき施策→県：ステージⅡ（特別警報）で実施)

県民向け	<ul style="list-style-type: none">・会食の人数制限、時間制限・宴会の自粛・ステッカー非掲示店舗の利用自粛・夜間の外出自粛・酒類を提供する飲食店への外出自粛・団体旅行など感染予防を徹底できない場合の県境を越えた移動の自粛・接触機会の低減を目指した外出自粛・県境を越えた移動の自粛
事業者向け	<ul style="list-style-type: none">・ステッカー非掲示店舗で酒類を提供する飲食店の休業要請等・飲食店における入場制限・感染状況やステッカー掲示状況に応じた休業要請（生活必需品を除く。）・観光施設や公共施設の人数制限や閉鎖・イベント開催自粛・職場への出勤をできるだけ回避
学校等	<ul style="list-style-type: none">・クラブ活動等における感染予防徹底・生活圏での感染があれば休校も検討

3密回避、マスクの徹底着用、職場における感染対策、接触確認アプリ等の基本的対策は引き続き実施

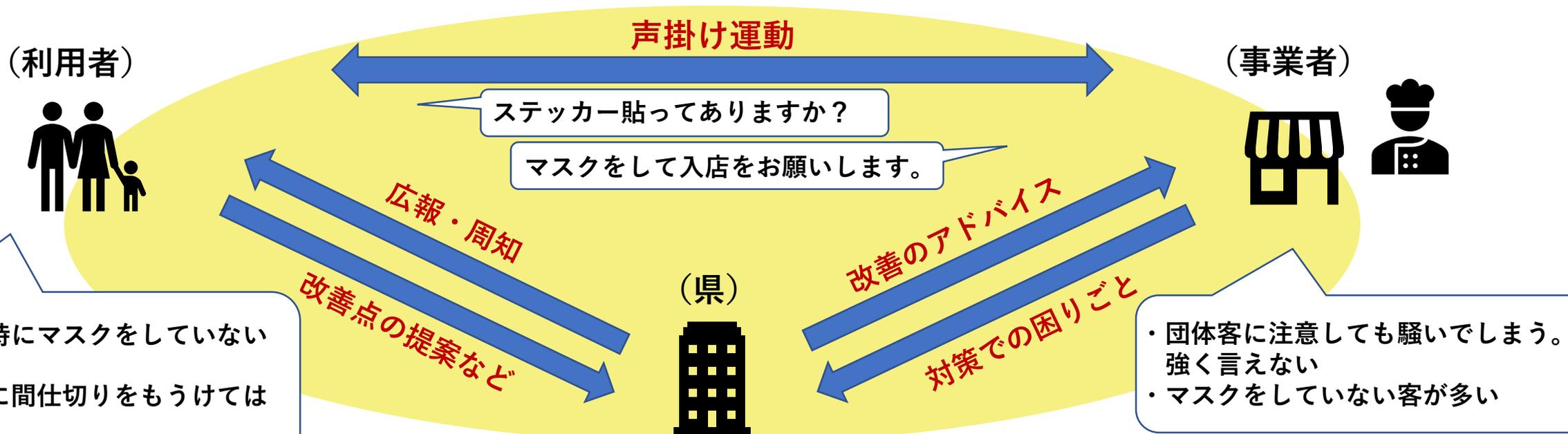
4 利用者からの提案窓口の設置（「感染防止徹底宣言」ステッカー）

- ・ 掲示施設数 5, 061施設（8月26日現在）
- ・ ステッカー掲示店舗の利用を促進するため、登録店舗をマップ上で紹介（8/19～）
- ・ 利用者と事業者が相互に、感染防止の取組を向上させていくため、改善点や気づき等、利用者・事業者から提案を受ける専用メールアドレスを開設（8/26～）

【利用者からの提案窓口】

メール：covid19-t@pref.fukui.lg.jp

（電話：0776-20-0756 県新型コロナウイルス感染拡大防止チーム）



・カラオケ時にマスクをしていない店がある
・座席ごとに間仕切りをもうけてはどうか

・団体客に注意しても騒いでしまう。強く言えない
・マスクをしていない客が多い

（感染状況に応じてステッカー非掲示店舗の利用自粛等）

5 イベントの開催規模等

○ステップ3の期間を令和2年9月30日（水）まで延長

期間	都道府県間移動	クラスター発生施設		イベント開催					
		スポーツジム、バー、カラオケ	接待を伴う飲食業、ライブハウス	コンサートなど	展示会など	プロスポーツなど (全国的移動を伴うもの)	お祭り・地域の行事		
							全国的・広域的	地域の行事	
ステップ1 (6/1~6/18)	首都圏・北海道その他継続して感染者が発生している地域との往来を控える	○	○	×	100人以下かつ 収容定員50%以内 (屋外200人)	100人以下かつ 収容定員50%以内	×	×	○
ステップ2 (6/19~7/9)	○				1000人以下かつ 収容定員50%以内				
ステップ3 (7/10~ 9/30)	・東京都への不要不急の往来を控える ・感染拡大注意地域への往来は慎重に判断			5000人以下かつ 収容定員50%以内					
ステップ4 (感染状況を見て判断)				収容定員50%以内		十分な間隔 (2m)			